

第10回定例会（会議録）

開 催 日	令和元年10月24日（木）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開 催 時 間	午後2時30分～午後5時02分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	1人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4 議案第44号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化に係る施設の確認についての報告 ・ あま市立学校用務員服務規程の一部改正について ・ 後援申請について ・ 9月議会（一般質問）について ・ 就学援助費の受給審査について（非公開） ・ 指定学校変更申請について（非公開） ・ 公文書公開請求について（非公開） ・ あま市内教職員人事案件について（非公開） ・ 生徒指導（令和元年度9月）について（非公開） ・ 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時30分】
教 育 長	(開会宣言) (あいさつ) 前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印)
教 育 長	教育長の経過を報告する。 (令和元年9月21日～令和元年10月24日の経過を報告) (質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4の議案は非公開案件のみ。日程5、その他報告事項。 「幼児教育・保育の無償化に係る施設の確認についての報告」について
学 校 教 育 課 長	幼児教育・保育の施設等利用給付の支給を受けることができる施設・事業として、子ども・子育て支援法第30条の11などに基づき、10月1日現在、5施設とその事業を確認した。 ・あま市内私立幼稚園…七宝幼稚園、明和幼稚園、青山幼稚園、甚目寺幼稚園、中川幼稚園
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	「あま市立学校用務員服務規程の一部改正について」
学 校 教 育 課 長	改正の要旨は2つあり、学校用務員の出勤簿の様式を改正したこと、第2条別表で規定していた用務員の日常業務の内容を、別表から第2条の各号に移したことである。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	出勤簿については、確認印を毎日、学校教育課長が押印する様式であったものを、毎月、学校長が確認印を押印する様式に変えたということによるしいか。そうであれば、出勤簿の整理義務を定めた第6条第2項にある責任者としては、学校教育課長であるよりは学校長である方が適切なのではないか。
学 校 教 育 課 長	再度整理して、ご報告する。
委 員	あま市の学校用務員の職の内訳と、今後の採用方針は。愛知県や他県でも、「退職不補充」（退職した正規の用務員に代わる新たな正規の用務員の採用を抑える）の対応をしているが。例えば業務委託は視野にあるか。
学 校 教 育 課 長	再任用職員1名を含む正規職員10名、臨時職員7名。正規職員としての退職後、再任用希望があれば雇用し、その後は賃金支弁となる。現在、委託は検討していない。学校教育課所属の市職員であるので、市の採用方針に従って採用し、学校に配置する。
委 員	理解した。学校経営案に記載がなかったので、正規職員としての用務員の存在を把握していなかった。
教 育 長	「後援申請について」
生 涯 学 習 課 長	・2019さわやか福祉講演会「認知症 ストーリー・ケア」～人生100年時代を生きる心構え～（特定非営利活動法人ほっとネット・みわ） この団体には、今年度内に別の企画で許可実績があり、今回の事業内容にも問題がないことを確認したため、教育長専決処分の後援名義の使用を

	許可した。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	「9月議会（一般質問）について」
教 育 部 長	9月議会の一般質問について概要を説明。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	希望としては、通学路の安全対策について、ハード面の整備にも力を入れてほしいということ、また、学校訪問などで現場確認し要望を汲み取っていくと良いということ、また、国が予算概算要求している中学校全校へのスクールソーシャルワーカーの配置があま市にもできれば良いということ、を思った。質問としては、多文化共生に関して、あま市には未就学の外国籍児童はいるか。
教 育 部 長	住民基本台帳で把握する限りでは、未就学児童はいない。住民登録をしないまま在住している未就学児童がいるかは把握できない。
教 育 長	学校教育課職員も現場視察するように努めている。総合教育会議の場も活用し、安全な教育環境を整備できるよう努めていくので、ご協力をいただきたい。
委 員	電話による不登校相談の受付件数や内容はどのような状況か。
教 育 部 長	今年度から開始した事業であるので、決算時までにはまとめて報告する。
委 員	不登校相談窓口があることはどのように周知しているか。
教 育 長	学校経由でチラシの配布、市ウェブサイトへの掲載などで周知している。
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第44号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人退場)
【次回予定】	・令和元年11月21日(木) 午後2時 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室) 【閉会時刻：午後5時02分】